

組合員の皆様へ

令和3年2月1日

七島信用組合

## 出資証券の不発行について

平素より七島信用組合をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

かねてよりお知らせしておりました、「出資証券不発行システム」の導入について、以下の日程により、システムの移行を行います。

**システム移行日：令和3年7月1日（木）**

システムの移行に伴い、出資証券のお取り扱いにつきまして、次のとおりとなりますので、何とぞ、格別のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

組合員の皆さまからお預かりした出資金について、これまでは出資証券を発行しておりましたが、近年の株式会社における株券の不発行と同様に、**令和3年7月1日より出資証券を不発行**とし、当組合の組合員名簿により電子データにて一元管理させていただきます。

組合員様の出資金残高ならびに組合員としての権利等につきましては、これまでと変わりませんのでご安心下さい。

今後、出資金残高につきましては、毎年開催する総代会の終了後に「**配当金支払通知書(兼領収書)**」をご自宅等へ送付することでお知らせとさせていただきます。

なお、お手元の出資証券につきましては、今後相続・譲渡・脱退・名義変更などの手続きを行う際に、お取引店の窓口にお持ちいただければ、当組合にて回収させていただきますが、万一紛失された場合でも、出資金ならびに組合員としての権利等に何ら影響はございませんので、お取引店の窓口にお届けいただく必要はございません。

ご不明な点などございましたら、お気軽にお取引店の窓口または下記お問い合わせ先までご連絡ください。

**【お問い合わせ先】**

七島信用組合 本部 総務部

電話04992-2-1661